

静岡県告示第517号

次のようにユニバーサルデザイン事業所取組調査を行うので、静岡県統計調査条例第3条の規定に基づき告示する。

平成29年6月23日

静岡県知事 川勝平太

1 調査の目的

静岡県内に事務所を有する事業所におけるユニバーサルデザインの取組状況を把握するため

2 調査事項

- (1) ユニバーサルデザインの認識に関する事項について
- (2) ユニバーサルデザインの取組に関する事項について
- (3) 社会貢献活動の取組に関する事項について
- (4) 所在地
- (5) 業種
- (6) 従業員規模

3 調査範囲

地域的範囲 静岡県全域

属性的範囲 静岡県内に事務所を有する従業員規模5人以上の事業所

4 調査期日

7月10日から7月28日まで

5 調査方法

郵送調査